

平成23年度

社会教育委員会

会議資料

平成23年5月25日（水）

南丹市教育委員会
社会教育課

も く じ

★南丹市教育委員会の組織と仕事	1
★平成23年度南丹市社会教育委員名簿	2
★平成23年度事業計画	
社会教育委員会事業計画	3
平成23年度主な社会教育予算	4
団体補助金一覧	5
社会教育・社会体育事業計画	6
社会教育委員関係法令抜粋	10

南丹市教育委員会の組織と仕事

◆教育総務課

- 総務係 教育行政総合計画、教職員人事 など
- 施設係 文教施設の維持・管理 など

◆学校教育課

- 学務係 就園・就学、要保護認定、学校教育支援、学校給食 など
- 指導係 学習指導、特別支教育援及び就学指導、生徒指導、進路指導 など

◆社会教育課

- 社会教育係 生涯学習の推進、青少年・女性・成人・高齢者・障がい者教育、人権教育、家庭教育、放課後児童健全育成、社会教育的団体育成、公民館の維持管理及び講座開設 など
- 文化財保護係 文化財保護・維持管理事業、かやぶき屋根保存修理事業、重伝建地区保存修理補助事業、重要文化財保存事業、埋蔵文化財調査事業、史誌編さん事業、博物館・資料館の維持管理及び講座開設 など
- 図書館係 図書館・室の維持管理、講座開設事業、資料購入事業 など
- 社会体育係 生涯スポーツの振興、体育団体等育成指導 など
- 社会教育課地域担当(八木・日吉・美山)

文教施設維持管理、生涯学習事業、各種講座開設、
放課後児童健全育成、地域社会体育事業 など

平成23年度 南丹市社会教育委員名簿

任期 平成22年4月1日～平成24年3月31日 (敬称略)

委員氏名	所 属 等		
上野 嘉雄	学識経験者		
高木 茂	市文化協会連絡協議会会長 (社会教育関係者)		
松本 明美	市婦人会会長 (社会教育関係者)		
池田 瞭	学識経験者		
松本 則子	学識経験者		
麻田 健治	市体育協会会長 (社会教育関係者)		
杉尾 輝和	学識経験者		
小栗 須賀野	学識経験者		
小畑 弘	学識経験者		
中野 愛子	学識経験者		
秦 伸好	市立園部中学校校長 (学校教育関係者)		
九笹 智資	市立神吉小学校校長 (学校教育関係者)		

平成23年度

事業計画

平成23年度 南丹市社会教育委員会事業計画(案) ～関連事業～

年 月 日	事 業 名 (場 所)	内 容
5月19日	京都府社会教育委員連絡協議会 第1回役員会 第1回実行委員会 (京都府庁)	平成22年度事業・決算報告 平成23年度事業計画・予算(案) 府総会・全国大会について 等
5月24日	南丹地区社会教育委員連絡協議会 第1回役員会	府社協委連第1回役員会報告 平成23年度総会について
5月25日	第1回南丹市社会教育委員会 (南丹市役所)	平成22年度事業報告 平成23年度事業計画 平成23年度教育の指針 他
6月10日	京都府社会教育委員連絡協議会総会 (福知山市内)	総会行事、表彰、講演
7月上旬	南丹地区社会教育委員連絡協議会総会	平成22年度事業報告 平成23年度事業計画・予算案等
7月上旬	京都府社会教育委員連絡協議会 第2回役員会 実行委員会(京都府庁)	平成23年度全国大会について
7月中旬	南丹地区社会教育委員連絡協議会 第2回役員会	府社協委連第2回役員会について 全国大会について
9月20日 ～22日	第53回(平成23年度)全国社会教育研究大会京都大会(京都会館他)	基調講演、シンポジウム 等 (※分科会:ガレリアかめおか他)
10月29日 ～11月6日	国民文化祭京都2011(南丹市)	
12月中旬	第2回南丹市社会教育委員会 (南丹市役所)	平成23年度事業報告(中間)
24年1月下旬	南丹地区人権教育指導者研修会	講演 等
3月上旬	京都府社会教育委員連絡協議会 第3回役員会(京都府庁)	平成24年度事業について 等
3月中旬	南丹地区社会教育委員連絡協議会 第3回役員会	府社協委連第3回役員会について 24年度事業について
3月下旬	第3回南丹市社会教育委員会 (南丹市役所)	平成23年度事業報告 平成24年度事業計画 他

平成23年度 主な社会教育予算

単位：千円

分	類	金 額
1. 生涯学習社会の実現		
	(1) 生涯学習の振興	
	講座開設事業	2, 510
	(2) 社会教育関係団体などとの連携・協力	
	団体育成事業	2, 365
2. 人権教育の幅広い推進		
	(1) 人権に関する学習機会の提供	
	人権教育事業	563
3. 家庭・地域社会の教育力の向上		
	(1) 家庭の教育力の向上	
	家庭教育支援事業	200
	(2) 地域社会の教育力の向上	
	青少年活動事業	960
	放課後児童健全育成事業	50, 346
4. 文化・スポーツの振興		
	(1) スポーツ活動	
	体育指導員活動事業	1, 705
	社会体育振興事業	4, 328
	青少年スポーツ育成事業	409
	団体育成事業	3, 440
	府民総合体育大会派遣事業	300
	(2) 文化活動	
	文化祭事業	1, 001
	(3) 文化財の保護	
	文化財保護審議会運営事業	334
	文化財維持管理事業・保全事業	4, 000
	かやぶき屋根保存修理事業	7, 277
	重要伝統的建造物群保存修理事業	3, 000
	埋蔵文化財調査事業	3, 050
	(4) 文化財の活用並びに 図書資料の充実	
	史誌編さん事業	12, 807
	資料館・博物館展示会事業	2, 964
	図書館資料等購入事業	5, 800

平成23年度

社会教育団体への補助金交付予定一覧（単位 円）

団体名	予算額	交付予定額
南丹市婦人会補助金	600,000	600,000
南丹市PTA連絡協議会補助金	140,000	140,000
南丹市文化協会連絡協議会補助金	700,000	700,000
能楽の夕べ実行委員会補助金	600,000	600,000
八木公民館サークル連絡協議会補助金	45,000	45,000
美山の文化財を守る会補助金	56,000	56,000
南丹市青少年育成協会補助金	100,000	100,000
ビートフェスティバル実行委員会補助金	180,000	180,000
計	2,421,000	2,421,000

平成23年度

社会体育団体への補助金交付予定一覧（単位 円）

団体名	予算額	交付予定額
南丹市スポーツ少年団補助金	900,000	900,000
南丹市体育協会補助金	2,500,000	2,500,000
ワンデーマーチ実行委員会補助金	580,000	580,000
日吉ダムマラソン実行委員会補助金	2,000,000	2,000,000
計	5,980,000	5,980,000

平成23年度南丹市教育委員会 社会教育・社会体育関係事業(案)

対象事業別	事業名	実施時期回数等	事業内容等
社会教育 ・家庭教育推進事業	家庭教育学級	通年	市内幼・小・中学校ごとに家庭教育に関する講座や事業を実施する。 市内小学校ごとに就学全の子を持つ親と在校生の先輩保護者（PTA）が連携して子育てについて話し合い、交流を深める。
	親のための応援塾	通年	
・成人式開催事業	平成24年南丹市成人式	平成24年1月8日	平成23年度中に二十歳になる方の、大人への仲間入りを祝福すると共に、成人としての自覚と責任と培う。
・青少年活動事業	なんたんわくわくキッズ	5月～2月 6回	自然体験等を通じて、感性を育み、ものを深く見つめる力を培う。また、障がいのある児童生徒と共に活動することによって、協調性や連帯感を育てる。水の路探検、サマー合宿、雪あそび等。
	ふれあい交流事業	6月～12月 2回	市内小中学校の特別支援学級及び丹波養護学校に通学している児童生徒と、なんたんわくわくキッズ参加児童とが一緒に自然体験を行う。
	京のまなび教室	通年	美山各地区子育て推進協議会が「放課後子ども教室推進事業」を活用し実施する。
	なんたんビートフェスティバル	10月15日	市内の小中学校で行っている和太鼓サークルや、一般の和太鼓団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、伝統的日本文化の振興に寄与する。
	青少年健全育成巡回パトロール	夏休み期間中	青少年健全育成のため巡回パトロール（園部・八木・日吉・美山地域）
	美山町子どもスポーツ大会	8月7日	小学校区毎にチーム（小学校男女別・中学校8チーム）を編成し、ソフトボールを行う。（実行委員会主催）少子化により事業の中止も
・人権教育事業	人権教育講座	3回	市民を対象とした人権教育に関する講演会の開催。
	人権啓発推進委員研修会	旧町毎2回、 全体1回 計9回	主任人権啓発推進委員・人権啓発推進委員の研修会の開催。（講演会、視察研修会等）
	障害者成人講座	年間8回	講座を通じて社会教育の観点から障がいのある方の社会参加促進と交流を深める。視覚障害者成人講座 3回 聴覚障害者成人講座 5回
・団体育成事業	京都府中部文化芸術祭実行委員会	23年度は国民文化祭のため活動休止	京都中部地域の2市1町で構成する団体で、京都の中部に位置する市町の文化交流を目的に、舞台発表や展示を行っている。
	南丹市PTA連絡協議会	通年	南丹市内のPTAを統括し、年1回フォーラムを開催し、会員の連携と資質の向上を図っている。
	南丹市婦人会	通年	婦人相互の親睦をはかり教養を高め南丹市の振興に寄与するため活動しており、健康づくり講座・人権研修・きさらぎフェアの開催のほか、会報発行などを行っている。
	南丹市文化協会連絡協議会（23年度当初に「南丹市文化協会」に一本化予定）	通年	旧町単位にある文化協会・文化交流協会の連絡調整を行なっている。各協会は地域の特性を生かしながら、文化祭を中心に活発な活動をしている。文化祭総合開会式を実施するとともに、独自事業を実施している。
	南丹市青少年育成協会	通年	青少年の健全な育成を目的に、夏休み期間中のパトロールや青少年育成に関するフォーラム、あいさつ運動など啓発活動を行っている。
	八木公民館サークル連絡協議会	通年	「公民館サークル連絡協議会だより」の発刊、研修会、調整会議。
	(美山)えむ企画事業 美山能楽の夕べ	通年（2回） 9月11日	美山文化ホール「企画集団えむ」による映画会や舞台公演の実施。 宮島振興会を中心として幅広い実行委員会を組織し実施する。
・教育集会所管理運営事業	小山西町教育集会所管理運営	通年	光熱水費・修繕費・通信運搬費による維持管理。
	八木東教育集会所図書室事業	週3回（火・水・金） 午後	地域住民（児童生徒含む）、八木放課後児童クラブ児童（保護者含む）、八木東幼児学園幼児（保護者含む）への図書事業。
・史誌編さん事業	八木町史編さん事業	通年	「八木町史」（仮）第1巻・第2巻の編集。歴史資料調査の実施など編さん事業の普及・啓発 3月 「八木町史」（仮）第1巻・第2巻および歴史資料調査報告書の発刊。
		3月	
公民館・生涯学習センター ・講座開設事業	(園部)生涯学習講座	5月～3月	たのしい話し方講座・環境講座・故郷探訪・切り絵教室・絵手紙教室・編物教室・ヨガ教室・3世代交流会・夏休み体験・親子おやつ作り・ファンタジーシネマ
	(八木)高齢者生涯学習講座「南丹大学」	教養部は年8回程度	講演会、交通安全教室、児童とのふれあい交流、健康づくり教室、社会見学、大学祭（展示・発表等）など（対象：60歳以上の住民）。 ※専門部は8学部が自主的運営を行っている。
	(八木)おとなとこどもふれあい教室	年3回	料理教室、ものづくり体験等（対象：小学生の親子）。
	(八木)巡回講座	年1～2回	八木図書室と連携し実施（対象：神吉小学校児童）。
	(八木)「水辺の観察」	6月～8月	調査、学習会、飼育展示と放流、施設見学（対象：小学生）。
	(八木)人権ビデオ鑑賞会	年5回	人権教育・啓発はもとより一人ひとりが輝く社会づくりのきっかけとなるよう人権ビデオ鑑賞会を開催する。 （対象：市内在住、在勤(在学)の成人）
	(日吉)文化教室	年間2講座	市民の生活の向上及び自己の充実を目指すため、各種文化教室を開催。
	(日吉)高齢者・女性生涯学習講座	年間14回	開・閉講式、講演会、歴史探訪・社会見学、映画鑑賞、人権講座、健康ウォーキング、心癒し見聞講座、グラウンド・ゴルフ、ボウリング、うた声等。
	(日吉)パソコン教室	年間2教室	・住民の誰もがコンピュータを使った様々なサービスを自在に活用できるよう学ぶ機会を提供し、パソコンの基礎技術の習得を支援することを目的とした初級パソコンの技術講習会。
・生涯学習推進事業	(日吉)映画会	年間1回	最新かつ話題性のある映画を気軽に楽しく鑑賞していただく機会を提供することにより、住民の文化芸術に対する視野を広げることと、学習意欲を高めることを目的に開催。

	(日吉)ビデオ上映会	年間6回	図書室所有のビデオ・DVDの内、映像著作権処理がされ館内上映が可能な作品を上映することで、図書室資料を今以上に有効活用し、図書室視聴覚ブースまたは家庭よりも臨場感あふれる映像を誰でも気軽に視聴できる機会を提供し、様々な分野において住民の学習意欲の高揚を図ることを目的にいろいろな分野のビデオ上映会を開催。
・文化祭事業	南丹市文化祭総合開 会式	日吉町文化祭の日 程と同じ	旧町ごとで行っていた文化祭開会式を一本化し総合開会式を実施する 23年度は日吉町文化祭の日程とあわす。
	園部町文化祭	10月29日～11月 中	11月を文化月間とし、園部町文化協会が中心となって各種出演、展示 を行っている。
	八木町文化祭	11月3日から6日 まで	展示、発表、映画会、子ども広場、他
	日吉町文化祭	10月～11月中(時 期検討中)	日吉町内で活動している各種サークル・文化団体及び個人に発表の場を 提供するとともに、文化活動に対する意識の高揚を図り、心を豊かに する文化・ふれあいを可能とする文化の創造を目指して展示の部、ステ ージ発表を開催する。
	美山文化祭	10月22日予定	美山町文化協会加盟団体の舞台・展示発表を開催する。
図書館 ・講座開設事業	南丹市オーサー・ビジ ット事業	4校程度	著名な作家・絵本作家等を招聘し、子どもたちと直接交流することを通 して子どもの読書意欲の向上を諮ると共に、教職員の研修機会とする。
	図書館職員による出 前講座	通年	さまざまな対象者・機会を通して子どもから高齢者までを対象にした読 書啓発に努める
	ボランティア養成講 座	5回程度	地域のボランティアの活用及び新規のボランティアの育成に努め、読書 活動をとおして地域の活性化につなげる。
	読書ボランティア育 成指導事業	通年(23・24年)	中央図書館を拠点として市内の保幼小中学校などを巡回して読書指導 を行うと共に、関係機関と連携して保護者や地域における新規ボランテ ィアの掘り起こしを行うなど、さまざまな取組を通して家庭の教育力の 向上を図る。 また、学校教育課と連携して平成23年度中に市内全ての小中学校に導 入予定である「学校図書館システム導入事業」が円滑に進むよう、その 調整にあたる。
	ちいさいこのおはな しakai	毎月1回程度	各図書館・室において、手遊び・読み聞かせ・工作など(対象:乳児、 就学前の幼児及びその保護者)。
	大人のための本の講 座	3回(10月から12 月に開催予定)	おはなし、読み聞かせ、手遊びの手法等を学ぶ(対象:成人)。
	ちくちくボランティ ア	毎月1回	日吉図書室ボランティアによる貸出袋製作等。
	移動図書館	毎月1回	(移動図書館)すぎのこ号による美山地域巡回図書館。
・資料購入事業	資料購入事業	通年	蔵書構成、利用者からの要望を十分に吟味し次代に引き継ぐ、図書資料 の収集に努める。
・お話し会・工作会等	お話し会・工作会	年間 約100回	各館で毎月開催するお話し会や出張によるお話し会・ブックトーク、夏休 み期間中などに開催する工作会等の行事を通し、子育て支援を行う。
資料館 ・展示会事業	(文化博物館・郷土資 料館同時開催)特別展	前期4/29～7/10 後期7/16～9/19 ※7/11～7/15は展 示替え作業のため 臨時休館	特別展 「写真でふりかえる南丹市」 南丹市市制5周年を記念して、昭和初期から昭和50年代を中心に街の 変貌や暮らしの変化を紹介する。文化博物館では、旧八木町・園部町域、 郷土資料館では、旧日吉町・美山町域の展示を行う。展示期間を前期後 期とし、展示写真の大部分を入れ替える。
	(文化博物館) 収藏品展	3月下旬～5月上 旬 (予定)	収藏品展 「スケッチブックの中から」 八木町出身の画家「麻田辨自」が描いたスケッチブックの中から完成度 の高い作品を中心に紹介する。また、未公開の作品についても同時公開 する。
・体験講座事業	(郷土資料館) 体験講座	3回	伝統文化継承のため、体験を通じて地域の人々から学ぶ場を提供する。 また、23年度は、わら細工・郷土食などに関連した事業を移築民家を中心 に開催する。
・調査研究事業	収集資料の整理・調査 研究等	通年	南丹市内の歴史的事象についての調査研究活動を行う。南丹市に関連す る資料や事象に対して、調査研究活動を行う。
・収蔵資料保存事業	収蔵資料保存	通年	南丹市内の文化財を保存・整理を行う。資料の劣化を防ぐ目的で、収蔵 資料のガスくん蒸業務を行う。
・資料購入事業	資料購入事業	随時	南丹市に関連する歴史資料・民俗資料等を購入する。
文化財保護 ・審議会	文化財保護審議会	年1～2回	文化財の保存及び活用を図るため、調査・審議を行う。
	伝統的建造物群保存 地区保存審議会	年1回	美山町の保存地区の保存等に関する調査・審議を行う。
・保護事業	アユモドキ生息調査	5月～9月	天然記念物であるアユモドキの生息について調査・研究を行う。
	文化財調査事業	通年	市内に所在する民家などの建造物や古木・巨木などの樹木の調査を研究 機関に委託し実施する。また、補助事業に伴う未指定文化財の緊急調査 などを行う。
	普及・啓発事業	通年	各種調査事業の報告書を刊行すると共に、文化財防火デーに伴う防火査 察等を実施する。
	団体育成事業	通年	文化財講演会並びに文化財の視察研修を行っている「美山文化財を守る 会」の活動を支援する。
・維持管理事業	美山町北防災施設維 持管理事業	通年	国宝重要伝統的建造物群保存地区に指定されている美山町北地区の防 災施設(放水銃等)の維持管理。
	石田家住宅維持管理 事業	4月～11月	重要文化財の維持管理及び公開事業(土・日・祝祭日)を行う。

	史跡黒田古墳管理事業	年2～3回	京都府指定の史跡である古墳公園の環境整備に努める。																								
・補助事業	文化資料保全事業	通年	国・府・市の指定文化財及び未指定の文化財に係る修理等の保全に対し、指導助言を行うと共に、補助金要綱に基づき支援する。																								
	かやぶき屋根保存修理事業	通年	美山町に現存する北山型住宅のかやぶき屋根を保存し、美しい景観を守るための事業に対し、補助金要綱に基づき支援する。																								
	重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	通年	保存地区における建造物及び環境物件等の修理、修景又は復元について所有者等に対し、その経費の一部を補助する。葺替は原則80%、その他は原則50%の補助。																								
・埋蔵文化財調査事業	発掘調査八木地区	9月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・府営圃場整備に伴う発掘調査（八木町野条：国庫補助事業） ・遺跡分布調査（八木町中世城館等：国庫補助事業） ・出土遺物保存処理（城谷口古墳群出土鉄製品：国庫補助事業） ・各種開発事業との調整 																								
放課後児童健全育成事業 ・放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	通年 (22年度より土曜日も開設)	<p>児童福祉法の規定に基づき、保護者の就労等により放課後の家庭保育が欠ける児童に対して、適切な遊び及び生活の場を与えるため、市内6箇所において実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>実施場所</th> <th>入部人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園部たんぼ放課後児童クラブ</td> <td>園部小学校</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>園部こすもす放課後児童クラブ</td> <td>園部第二小学校</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>八木放課後児童クラブ</td> <td>八木東教育集会所</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>胡麻放課後児童クラブ</td> <td>胡麻こども館</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>殿田放課後児童クラブ</td> <td>殿田小学校</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>美山放課後児童クラブ</td> <td>宮島小学校</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>182人</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	実施場所	入部人数	園部たんぼ放課後児童クラブ	園部小学校	69人	園部こすもす放課後児童クラブ	園部第二小学校	37人	八木放課後児童クラブ	八木東教育集会所	16人	胡麻放課後児童クラブ	胡麻こども館	23人	殿田放課後児童クラブ	殿田小学校	18人	美山放課後児童クラブ	宮島小学校	19人	合計		182人
名 称	実施場所	入部人数																									
園部たんぼ放課後児童クラブ	園部小学校	69人																									
園部こすもす放課後児童クラブ	園部第二小学校	37人																									
八木放課後児童クラブ	八木東教育集会所	16人																									
胡麻放課後児童クラブ	胡麻こども館	23人																									
殿田放課後児童クラブ	殿田小学校	18人																									
美山放課後児童クラブ	宮島小学校	19人																									
合計		182人																									
社会体育 ・体育指導委員活動事業	体育指導委員		平成23年度 南丹市体育指導委員（2年任期の2年目） H23.4.1現在総数25名（園部7名、八木6名、日吉6名、美山6名） 会長・各グループ長(副会長)・・・各グループでの取組み協議等																								
	企画会議		巡回教室（ニュースポーツ）の普及																								
	普及グループ 研修グループ		委員のスキルアップに向けた研修等																								
	広報グループ		広報・宣伝（体指だより）																								
	体育指導委員会 定例会	毎月1回 (第2月曜)	各グループの取組・提案・報告 当面の課題、事業取組協議。																								
	普及 巡回教室	未定	南丹市内4地域の体育館で開催予定 4会場。																								
	ニュースポーツを 楽しむ日	毎月第2月曜日 (原則)	園部海洋センター体育館																								
	地域スポーツ事業への 派遣	随時	(園部)スポーツフェスティバル、駅伝大会、(日吉)日吉ダムマラソン、 スプリングフェスタ、(八木)八木駅伝、大堰川ジョギング大会、(美山) ワンデーマーチ など体協と連携																								
	南丹体育指導委員協 議会	年2回研修会の 予定	南丹体育指導委員委員研修会 南丹体育指導委員女性委員研修会																								
	第44回京都府体育指 導委員研究大会	6月下旬	福知山市																								
	近畿体育指導委員研究 協議会	2月上旬	大阪府 NHK ホール																								
	第52回全国体育指導委 員研究協議会	11月下旬	東京都 代々木体育館																								
・社会体育振興事業	第14回日吉ダムマラソ ン	4月24日	参加申込2,638人 3月11日の関東・東北大震災の発生により、中止を決定。																								
	(園部)社会体育振興 事業	通年	競技スポーツ、生涯スポーツ事業の実施 スポーツフェスティバル、駅伝競走大会(小学生ミニ駅伝)、各種スポ ーツ行事の開催																								
	八木陸上競技大会	6月12日	50m, 100m, 800m, 100m×4リレー, 走り幅跳び(対象:小中学生)																								
	水泳大会	8月28日(予定)	自由型、平泳ぎ(対象:小学生以上)																								
	八木駅伝競走大会	11月13日(予定)	6区間16.7km(対象:小学生以上)																								
	(八木)大堰川ジョギ ング大会	1月29日(予定)	2.3km, 5.0km, ファミリージョギング(1.5km)(対象:小学生以上)																								
	(日吉)スポーツ大会	8 体育振興会	広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進と体力を回り、スポ ーツな活性化を目指すことを目的にゲートボール・ビーチボール・パド ミントン・ソフトバレーボール・フロアカーリング・ボウリング・グ ラウンドゴルフ・ジョギング大会を開催。																								
	(日吉)スポーツ教室	10 体育振興会	地域スポーツの振興、住民の健康増進・体力向上、スポーツを通じて交 流を深めることを目的として、各地域体育振興会において教室を実施す る。																								
	(美山)かやぶきの里 ワンデーマーチ	11月3日	12キロ・18キロのウォーキング																								
(美山)地区別体育大 会	9月～10月	地区ごとに、学校とも連携を図り地域の特色を生かした運動会の開催。 この成果を4年に一度の地域対抗体育大会に結びつける。																									
・青少年スポーツ育成事業	バニーズ京都SCキッ ズ・ガールズフェスタ IN南丹 (南丹市サッカー体験 教室)	6月～9月 の間 3回程度	<p>○キッズサッカー体験教室 会 場 園部公園陸上競技場 参加対象 4歳～小学3年生以下 指 導 バニーズ京都SC(なでしこリーグL2) コーチ・選手 20名</p> <p>○バニーズカップ 参加対象 市内保育所・幼稚園児、小学生、少年サッカーチームほか</p>																								

	トップアスリート派遣 指導事業バレーボール 教室 (未定)	未定	文部科学省・(財)日本体育協会へ申請市採択された場合に実施 年2回(上期・下期)の申請の機会があり、採用されれば実施する。
	B & G 近畿ブロック 地域海洋センタース ポーツ交流大会「マリ ンスポーツの集い」	未定 (7~8月 一泊二日)	会 場 兵庫県養父市(会場未定) ・近畿地域の海洋センターのある市町村との交流 ・内容未定 ・参加対象 市内小中学生
	南丹市小学生卓球教 室	毎週土曜日	会 場 園部海洋センター体育館 10:00~11:00 指 導 南丹市卓球協会会員 参加対象 小学1~6年生男女 参加料 毎回100円 その他 毎週土曜開催の「卓球を楽しむ日」と同時開催
	その他の教室		上記以外で小中学生を対象とした教室の開催
	スポーツ大会の開催	随時	少年野球、ミニバス、剣道、サッカー、バレーの南丹市長杯、南丹カ ップ大会等へのメダル等の授与など
	(八木)カヌー教室	7月~8月(4回)	初心者・初級者対象(八木カヌーハウス)
	(美山)ソフトボール・ 剣道大会	10月・2月	美山町スポーツ少年団親睦交流対抗大会 尚、子どもの減少により一部内容が変わることもある。
・団体育成事業	南丹市体育協会	通年	事務局、体育協会事業運営・理事会・幹部会議 ・4支部と17競技団体に組織 ・各競技団体の組織化と代表者会議の組織 ・第34回府民総体南丹市予選大会の開催 ・主催事業の開催 ・南丹地区体育協会連絡協議会 ・総合型スポーツクラブの設立と支援 園部、美山で設立準備委員会を設立、本年度設立に向けた取り組み
	南丹市スポーツ少年 団	通年	事務局、本部委員会、役員会 ・22年度登録見込 31単位団(団員約689人) ・単位団活動、市内交流大会の開催、各競技交流大会
	八木町社会体育振興 会連合会	2月11日	・屋内スポーツ交流会
・府民総体派遣事業	第34回府民総体南丹 市代表選手団の派遣	8月下旬~ 2月中旬	・南丹市選手団の結団式及び壮行会の開催 ・市町村対抗競技 ①バスケットボール男女 ②バレーボール男女 ③卓球 ④ソフトテニス ⑤テニス ⑥軟式野球 ⑦バドミントン ⑧ソフトボール男女 ⑨サッカー ⑩ホウリング ⑪ゲートボール男女 ⑫陸上競技 ⑬グラウンドゴルフ ⑭ゴルフ ⑮駅伝競走 ・市町村交流大会 ①ソフトバレーボール(成年・壮年) ②卓球バレー 計 17競技 25チーム参加予定
・顕彰事業	南丹市スポーツ・文化 賞表彰へ推薦	2月予定	①優秀スポーツ賞・②スポーツ賞・③翔け賞(スポーツ・文化) ④功労賞(指導者等対象)の対象者の推薦
体育施設 ・体育施設管理	園部管内社会体育施 設	通年	BG体育館、園部スポーツセンター、各小中学校体育館、すぱーく園部、 陸上競技場、多目的グラウンド、テニスコート、園部公園スポーツ広場の 施設管理、運営
	八木管内社会体育施 設	通年	管理運営を指定管理者に委託
	日吉管内社会体育施 設	通年	日吉総合運動広場(運動場、テニスコート、ユースホール、アーチェリ ー射場、野外ステージ)、広野球技場、殿田運動場、五ヶ荘野球場、五 ヶ荘運動広場、はーとぴあ体育館、興風体育館、五ヶ荘体育館の管理運 営及び各小中学校体育館、グラウンドの管理運営
	美山管内社会体育施 設	通年	長谷運動広場については管理運営を指定管理者に委託 美山夜間照明施設、各小中学校体育館、
・プール管理	(園部)社会体育施設 及び学校教育施設プ ール管理事業	7月中旬~9月上旬	園部中央、園部第2(木崎町)、園部第3(城南町)水泳プール管理、運営 ・園部中央プール改修工事(検討中)
	八木海洋センター開 設	6月中旬から8月下 旬まで	夏休み期間中は午前10時から午後8時30分まで開設 上記以外は午前10時から午後5時まで開設
	日吉興風プール開設	7月21日から 8月28日まで	市内小学生、中学生へのプール開放、遊泳指導監視

南丹市社会教育委員設置条例

平成 18 年 1 月 1 日

条例第 125 号

(設置)

第 1 条 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、社会教育の完全なる実施を促進し、その目的を達成するため、南丹市社会教育委員（以下「委員」という。）を設置する。

(委員の定数等)

第 2 条 委員の定数は、12 人以内とし、その任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、南丹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

3 前項の委員が職務のために要する費用は、実費を支給する。ただし、旅費は、南丹市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 18 年南丹市条例第 74 号）の規定を準用する。

(委任)

第 3 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

社会教育法

(昭和二十四年六月十日)

(法律第二百七号)

第五回特別国会

第三次吉田内閣

第四章 社会教育委員

(昭二六法一七・旧第三章繰下)

(社会教育委員の構成)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(平一一法八七・平一三法一〇六・一部改正)

第十六条 削除

(平一一法八七)

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(昭三四法一五八・一部改正)

(社会教育委員の定数等)

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

(昭二五法一六八・全改、昭三一法一六三・一部改正)

第十九条 削除

(昭三四法一五八)